

8月号目次

- 柔整の施術管理者研修の件
- オンライン〇〇、動画配信……
- 商標登録…実は無縁ではありません
- オンラインセミナーに参加しました
- 旅の空から
- 今月のお歌

残暑見舞い申し上げます。札幌でも気温が三十度を超える日が続いていますが、皆様の地域は如何でしょうか。今後も水分と休息をしっかりと取って、人と接する所ではマスクを着けて、この夏も皆様が元気に過ごされる事を、心よりお祈りいたします。



柔整の施術管理者研修、オンライン配信へ



新型コロナウイルス感染防止のため、開催中止となっていた柔整の施術管理者研修でしたが、令和2年10月～12月実施分の申込みが開始されました（※左記実施分の受付期間は8/24で終了しています※）。

この申込みには優先度が設定されており、今までは施術管理者研修導入時の特例対象者（※平成31年3月免許取得者で、研修修了証の写しを後日提出する旨の確約書を提出しており、既に受領委任の取り扱いをしている人）が最優先でしたが、それに加えて、令和2年3月～6月実施までの研修が中止となったため、受講ができず、受領委任の取扱いの届け出又は申し出をしていない方も最優先で申込受付をしてもらえることになりました。それ以降も、施術管理者交代の予定がある場合や、開設済みの場合など、優先してもらえるケースがありますので、申込みの際には各自厚生局によるお知らせを必ずご確認ください。

また、先日受付された10～12月実施分も含め、次回の令和3年1月～3月実施分（受付日：10/15～10/30）についても、オンライン研修で実施することとなりました。実施会場は今まで通り東京を中心として全国で開催されますが、オンラインでの受講となる為、どの会場での研修にも参加可能になるということでもあります。先述した通り、優先度が設定されている（研修の受講待ち状態の人が多くいる）ため、第一希望の日程で受講できるとは限りませんが……。

尚、この研修は主に『新たに厚生局へ受領委任取扱いの新規申出をする人』に必要なもので、既に現在開業されている方はすぐに参加しなければならないというものではありません。ですが、今後何か変更を予定している組合員さんで不安な方は、事務局までお問い合わせください。

オンライン○○、動画配信… ネットで見る動画のアレコレ



ドラマや映画の配信や Youtube など、テレビの放送とは違った方法で映像媒体を楽しむということが、最近では随分とメジャーになってきました。先述の施術管理者研修もとうとう配信での受講が決まり、当組合でも、去年の保険講習会はオンラインで開催させて頂きました。今となっては日常的に楽しんでいる方も多いかとは思いますが、「そろそろやってみるか……」という方もいらっしゃるかもしれません。そんな方向けに、**素人ながら**インターネットのオンライン動画のさわりだけまとめてみましたので、よろしければお付き合いください。

ライブ配信とは？

いわゆるネットでの生放送。オンライン研修などはこれにあたります。配信元は様々ですが、インターネット環境のあるパソコン、スマートフォン、タブレットなどがあれば、どなたでもみられます。

大きなセミナーであれば主催者側がサポートしてくれることもありますが、こちらの環境に問題がある場合には主催者側もどうしようもありませんので、ライブ動画を視聴するには、インターネット環境をご確認ください。以下、(公財)柔道整復研修試験財団 HP に記載されている推奨環境ですので、ご参考にどうぞ。

* ライブ動画を視聴する場合の推奨環境 *

研修のライブ動画を視聴するには、最適なストリーミング速度で配信されるために高速接続と高い処理能力が必要となります。この場合のシステム要件は次のとおりです。

- ・ (ブラウザ環境) 最新バージョンの Google Chrome、Firefox、MS Edge、Safari
- ・ (OS): Windows 7 以降、Mac OS X 10.7 以降、Ubuntu 10 以降
- ・ (通信速度) 1 Mbps 以上のインターネット接続

よく聞くアレ…「Zoom」

オンライン飲み会のやつでしょ？と言われてしまうこともありますが、先日のオンラインセミナーは、いずれも Zoom での参加でした。セミナーのように参加するだけであれば、アカウント登録などは必要ありません。Zoom アプリをダウンロードした上で、主催者側から届く URL アドレスをクリックするだけで、オンラインでの配信画面へと入室することができます。

そのセミナーによると思われるのですが、参加者側のカメラや音声はつなぐ必要がありません。音量もある程度こちらで調節できるので、むしろオンラインの方が参加しやすいと感じる方も多いかもかもしれません。

画質も音声もきれいだったので、オンライン飲み会に活用されるのも納得です。



Youtube (ユーチューブ)

ユーザーがアップロードした動画を誰でも無料で閲覧できる、動画共有の代表的なサイト。一般の人でも、動画編集技術があれば完成度の高い動画を配信することができます(その代表が Youtuber)。ライブ配信も可能。

治療院内や先生ご自身の雰囲気や、動画で観てから来院する患者さんもいらっしゃるのので、既に動画を配信されている組合員さんもいらっしゃるのでは。

ちなみに……当組合のホームページでも、患者さん向け/組合員さん向けの動画紹介ページを作成しました！**トップページの下の方、『北鍼協おすすめ動画はコチラ』のバナーからご覧ください。**どんどん充実させていくことができればと思っていますので、Youtube チャンネルをお持ちの組合員さん、可能であれば是非ご紹介のほどよろしくお願いいたします！

また……広告宣伝初心者の為、「こういうことをしてみたらいいのでは？」といった組合員さんからのご助言も、大いにお待ちしております！

商標登録・・・実は無縁ではありません



ある治療院さんで実際に起きていることです。

ある日突然、書面で「商標権の侵害に関する通知」が届き、中を見ると、**治療院の名称が商標権を侵害しているから直ちにその名称の使用を中止せよ**という内容でした。

まさに、寝耳に水の出来事で、現在、対応を検討中との事でした。

治療院名を決める時は、近くに同じような名称の治療院があるか、ないかくらいは、調査するかと思います。今回のケースは治療院側の方が何年も前からその名称を使用していて、この度、商標権の侵害を訴えてきた企業は、本州の企業との事です。

コロナの影響など、治療院経営が大変な時に、こんな事まで……と、頭を抱えてしまうような状況ですが、なんとかこの苦境を乗り越えてもらいたいものです。

当組合でも独特のネーミングをもつ治療院さんもありますが、商標登録について、考えてみてはいかがでしょうか。もちろん、結構、費用もかかりますけど。

弊社は、平成〇〇年〇月〇日登録の商標登録番号第XXXXXXXX号、指定商品の区分：第YY類、第WW類にて、「△△△△△△」呼称「△△△△」の商標権を有しております。

貴殿が店舗名に使用している「△△△△治療院」は弊社の登録商標に酷似するものであり、商標権の侵害に該当します。

つきましては、直ちに「△△△△治療院」の店舗名の使用を中止していただくようお願い致します。

北海道ヘルスケア産業振興協議会 オンラインセミナーに参加しました

当組合が会員として所属している、北海道ヘルスケア産業振興協議会から情報提供のありましたセミナーに、Zoom ミーティング・ウェビナーによりオンライン参加いたしました。

●7月11日(土)開催 「北海道ヘルスケアイノベーションセミナー」

主に医療の目線から見た『コロナ禍でのヘルスケア産業』についての講演、経産省の担当者が語る北海道内でのヘルスケア産業の現状、道内大学教授によるヘルスケアマネジメントの解説・関連セミナーの紹介など。

『民間企業、医療・介護関係機関などを対象とし、ポストコロナで大きく変革する医療・介護の将来像を考え、それらを取り巻く新たなヘルスケアサービスの創出』をテーマとして開催されており、あらゆる分野でのヘルスケア産業について知見を得ることができました。

基調講演はあくまで医療分野・介護分野からの立場での意味合いが強く、当方の業界と照らし合わせることは困難でしたが、特にコロナ禍の影響を最も強く受けている医療分野だからこそ、デジタル化などに対する意識改革が急速に進んでいること、また今後に向けて進めなくてはならない課題が未だ多くあるということを感じました。

●7月30日(木)開催 「ヘルスケア事業参入研修会」

働く世代を対象としたヘルスケアサービス創出に関する研修をテーマとしており、特に後半は、ヘルスケア産業に携わっている異業種の方々によるパネルディスカッションで、ヘルスケア産業にどう携わるか、どういった方向から参入していくか等、それぞれの意見を述べ合い、盛り上がっていました。異業種間の横の繋がりは難しいですが、今後重要になりそうです。

前半の基調講演は、『働く女性の、健康経営&職場に対する不満・ニーズ』で、健康経営そのものの課題やニーズ、現状などのお話が大変聞きごたえがありました。健康経営とは、従業員の健康増進について企業側からプッシュすることにより、企業の生産性の向上を図る経営法のことを言います。会社(治療院)側のヘルスケア事業参入自体もちろん重要ではありますが、従業員側の声について、『事業主が健康経営に興味が無い』『メンタル面についてのヘルスケアは重視されにくい』『女性特有疾患についての理解がそもそも進んでいない』等、実際に聞かれた声なども踏まえて解説されていて、興味深かったです。この機会に、従業員さんが複数いらっしゃる組合員さんは、健康経営についてチェックしてみたいかがでしょうか。

■□ 北海道ヘルスケア産業振興協議会について □■

(設立目的) 北海道において、医療・介護機関と民間サービス事業者等との連携を促進することで、地域特性を踏まえたヘルスケア産業を創出・育成し、地域における住民の健康寿命延伸、新産業・雇用創出、医療・介護費適正化に貢献する。

ご要望がありましたら、事務局からセミナー情報など情報提供させていただきますが、個人事業主でも会員として加入することは可能です。ヘルスケア産業に興味のある方は、詳しくは『北海道ヘルスケア産業振興協議会』で検索してみてください。

北海道ヘルスケア産業振興協議会ホームページ URL [【http://www.hcs-hokkaido.net/】](http://www.hcs-hokkaido.net/)

旅の空から

新型コロナウイルスの影響で延期を繰り返し……とうとう7月12日にオープンした、白老町の民族共生象徴空間、通称【ウポポイ】に行ってきました。想像以上に複雑な予約システムになっていますが、これも『三密』を避けるため、運営の方々が考えられた結果だと思えば仕方のないこと。当日入場するまで不安でしたが……。



博物館の外観。
ずっと曇り空で霧雨が降っていました

時間予約して入場した国立アイヌ民族博物館は、入場制限のおかげもあって、展示を他の人と同時に見るようなことすらなく、じっくりと楽しめます。個人的には、生活様式や衣装だけではなく、アイヌの細かい歴史や、アイヌの思想を伝えることに重きを置いていたように感じました。

ソーシャルディスタンスを気にせずゆっくりと回れるのは、今だからこそできたことかもしれませんが、それにしても、広いです。外に出ると更に広い。本当にとっても歩きますので、今後行く予定のある方は、是非元気いっぱいの状態で訪れてください。

そういえば、ウポポイができる前、ポロトコタンの頃にヒグマがいたような…どうなったのかと調べたところ、2018年にイギリスのヨークシャー野生動物公園に譲渡されたとのこと。どうか幸せに暮らししてほしいですね…。



イオマンテ(熊送り)の小熊を模した剥製？
かわいかったです →



…… 第13支部 室蘭市
西江 須美先生より

●撮影が 再開できぬテレビ局
苦肉の策の 再々放送

●7年の 時を隔てた倍返し
再び吠えるか 半沢直樹



北極星 次号は、10月発行予定です。
よろしくお願いたします。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目 317-37ナコンヤ南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinkyo.jp/>